

22 番	白井 淳議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>1、中水野駅周辺の埋蔵文化財の発掘調査はどのように行うのか。</p> <p>【質問趣旨】 3 月定例会一般質問に引き続き、中水野駅周辺土地区画整理事業に関する質問を行います。</p> <p>平成 10 年度、11 年度に、中水野駅周辺区域で、埋蔵文化財の発掘調査が行われ、内田遺跡として確認されています。そのため当該事業を進めるにあたり、埋蔵文化財保護法に基づき調査が必要になることから市当局に質問します。</p>	<p>(1) 組合設立の見通しはどのような状況か。</p>	<p>① 3 月定例会では、同事業に係る組合設立についての状況を伺ったが、地権者から法定 3 分の 2 以上の同意は得ていると答えられていたが、現在では本同意の取得率の状況はどのようなのか伺う。</p> <p>②同事業の組合設立に向けて市当局と発起人会は、県が求める本同意 85%以上の取得に向けてどのような活動が行われているのか伺う。</p> <p>③現在発起人会では、毎月同事業に関する会議が行われているが、令和 6 年 4 月 23 日に、矢作建設工業から同事業のメリット等をまとめた資料が提供され、内容を協議しているが、どのような内容を協議されたのか伺う。</p> <p>④市当局と発起人会では、いつまでに組合設立の見通しをしており、設立時期が遅れることで、同事業にどのような影響が考えられるのか伺う。</p> <p>⑤同事業に多額の市費 (2 億 6 千万円・補助金 2 億 6500 万円含め) が支出する中で、市職員が公務として出席している発起人会議事録に詳細な記述が作成されておらずどのような質疑や意見交換が行われたのか分からない。なぜ市当局は詳細な文書 (記録) を作成しないのか伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

22 番	臼井 淳議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(2) 当該事業区域に遺跡が判明し、どのように保存するのか。	<p>① (財) 瀬戸市埋蔵文化財センターは、平成10年度・11年度に、中水野駅周辺エリアで発掘調査が行われ、内田町遺跡とする報告書が刊行されている。当遺跡には、縄文時代から近世江戸時代までの複合遺跡の確認ができ、県内初となる落とし穴状遺構の検出がみられたことから、総合的な調査研究をすることにより大きな成果があるとしている。どのような理由から発掘調査が行われ、中水野駅周辺では、どんな遺跡が確認されたのか伺う。</p> <p>② その後内田町遺跡は、一連の調査によって、遺構・遺物ともに極めて良好に遺存する遺跡であることが判明されている。しかも、中世の集落構造を具体的に解明し、縄文、古墳、近世の各時期においても重要な資料が提示されている。文化課では、本遺跡が集落構造等の調査研究において、文化財としてどのように価値・評価しているのか伺う。</p> <p>③同区域の埋蔵文化財の範囲は、中水野駅を挟んで東側と西側に拡がり、東側が三沢町2丁目、西側は内田町2丁目までに該当し、全体規模は東西約700m、南北は400mの範囲が対象区域として登録されている。当時の人々の生活を知りうる上で、極めて重要な発見となったと言われている本遺跡について、どのように現地保存していくのか伺う。</p> <p>④内田町遺跡のほぼ全域を対象とする同事業ではあるが、そのため事業区域を発掘調査することになるが、どのように(いつ頃・作業・規模・工期)行うことになりその場合の事前協議及び発掘届けについても伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

22 番	臼井 淳議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
		<p>⑤文化課では、内田町遺跡に関わる「平成 30 年度内田町遺跡範囲確認調査」に約 58 万円、「令和元年同遺跡調査概要報告書」に約 62 万 8 千円、「令和 2 年度市内遺跡確認調査業務委託」に約 189 万 1 千円の調査費が使われている。なぜ 3 回も確認調査を行う必要があったのか。本来であれば、施行予定者（組合又は開発業者）が調査を行う又は費用負担するのではないのか伺う。</p> <p>⑥平成 30 年度以降、文化課に再任用の職員が配属されているが、取扱う事務・業務には一定程度の専門性が必要となる部署でもある。どのような考えで人事異動を行ったのか伺う。</p> <p>⑦内田町遺跡に係る発掘調査の内容や費用等については、事前に事業代行パートナー事業者と文化課職員がメールで情報交換を行っている。また、令和 2 年以降、同事業に伴う内田町遺跡の発掘調査の範囲・費用約 1 億 5 千万円等、打合せが行われているが、どのような意図があり、なぜ打合せをする必要があるのか伺う。</p> <p>⑧都市計画課では、一刻も早く同事業区域の宅地開発を進めたい意向と考えるが、内田町遺跡についてどのような保存を考えているのか。地権者の中にはどのような意見（反応）が出ているのかも併せて伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

22 番	臼井 淳議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(3) 歴史的な遺跡が確認され、慎重に事業を進める必要がある。	<p>① 令和4年5月13日と令和6年1月26日、中水野駅周辺地区のスケジュールや埋蔵文化財調査について、文化課・文化振興財団と都市計画課で話し合いをしている。都市計画課は文化課に対して、「本同意収集に期間を要し、令和5年度中の組合設立は出来ない状況となっているため、発掘調査はいつ頃できるかわからない。早くても令和7年度途中、もしかしたら令和8年度からとなる可能性もある。」と説明し、既に1月時点で組合設立が極めて困難であることを報告している。このことについてどのような状況だったのか伺う。</p> <p>② 市当局は、組合設立が計画通りにならず大幅に遅延することを承知の上で土地区画整理事業補助金2億6500万円の予算を計上したことについて、執行部の責任は極めて重大である。執行見込みがない事業費を計上していたことは、結果的に市民にとって必要性のある施策の妨げとなったことになる。そのことについてどのような見解か伺う。</p> <p>③ 中項目(1)、(2)では、中水野駅周辺土地区画整理事業に関する組合設立の状況や区域全体に貴重な遺跡が存在していることが分かった。同区域において、遺跡発掘調査や自然環境保全等の調査が行われていることから、改めて組合設立要件の本同意85%以上は必要最低限の条件とし、同事業を慎重に進めなければならないと考えるが、市長はどのような見解か伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。